

第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画第3回策定委員会 議事録

開催日時：令和5年11月14日（火）午後3時から午後4時15分まで

開催場所：たつの市役所 301・302会議室

会議次第

- 1 開会あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 第9期計画骨子の一部見直し（案）
 - (2) 第9期計画（素案）
 - (3) パブリックコメントの実施
 - (4) 第9期期間における介護保険サービスの重点整備（案）
- 3 その他
- 4 閉会あいさつ

議事要旨

協議事項

○委員長

それでは審議事項に入ります。次第2協議事項（1）第9期計画骨子の一部見直し（案）につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

（第9期計画骨子の一部見直し（案）について説明）

○委員長

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ご意見、ご質問がないようでしたら、提案どおり決定ということでよろしいか。

○委員

異議なし。

○委員長

異議がないようですので決定ということで、次に進めたいと思います。

協議事項（2）第9期計画（素案）の第1章計画の概要から第4章計画の策定の考え方までにつきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

（第9期計画（素案）第1章から第4章までについて説明）

○委員長

何かご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

18ページの④物忘れについて、65歳を超えると物忘れは誰にでもあることで仕方がないと思います。例えば、昨夜何を食べたかを忘れてしまうのは物忘れですが、食べたことを忘れてとなると認知症が進んできているのではないかと疑われると思いますので、もう少し具体的な聞き方をされた方が、判断するのによいのではないかと感じました。

それから、⑤趣味・生きがいについてですが、これも、男女に分けて統計を取ると、面白いのではないかと感じました。次回からもう少し考えていただけたらと思います。

○委員長

少し補足をすると、昨夜何を食べたかというのは、個人のエピソードということになります。昨夜何を食べたか理解できないということは、認知症の大きな特徴的な症状の1つになります。つまり、エピソード記憶が保たれているかどうかということは、認知症であるか否かという1つの指標になりますので、そういう意味では、非常に重要な質問ではないかと思えます。

物忘れが多いと感じることは、むしろ自分の現状を把握しようと努めているということからすると、私は大丈夫と全く無頓着というのは、背景に認知症が顕在化しつつあり、徐々に進んでいるのではないのでしょうか。認知症が進みながら、エピソード記憶、個人特有の昨夜何を食べたか分からないというのであれば、物忘れの内容をより専門的な視点から考えていかないといけないので、あくまでも質問は質問として、その後の展開は考えていかないといけないと思います。

趣味、生きがいは、どうでしょう。

○委員

巷では、男性は趣味がないとか、女性はいろいろなところに顔を出して趣味を見つけているとか。

○委員長

今の時代は、趣味というものを若い時からしっかりと考えて、老後にその趣味を取り入れた充実した生活の流れを国が進めるべきかと思います。

少し認知機能が落ちた人については、積極的に老人会の活動を勧めるのですが、老人会の活動というのは面倒なようですが、その面倒なところに入って、それなりにストレスを抱えるような人間関係は、認知症の予防に繋がりますので、老人会の活動を表に出していただけたらと思いますし、非常に老人会の活動は重要だと思います。

その他、ご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

12ページの受給者1人当たりの給付月額で、給付額は増えている市町が多い中で、たつの市は県の給付額と比べると低い額となっており、今後も適切な介護サービス利用となるよう給付適正化の取組が必要となりますということですが、現在どのような適正化の取組をされているですか。

○事務局

素案の中にも、給付適正化事業についてまとめているページがあります。85ページになります。給付適正化事業は、たつの市もしておりますが、全国的にするようにということで国から指示がありますので、他の市町もされています。

項目を挙げますと、要介護認定調査の平準化ということで、認定調査員を対象にした研修を定期的実施し、平準化に努めています。また、ケアプラン点検ということで、ケアマネジャーが立てた計画が適正か毎年点検をしています。だいたい毎年6～7事業所のプランを確認し、全体の研修会も開催しています。それから、国民健康保険連合会作成の帳票により、介護給付費の請求が適正かという点検も行っており、それによって誤りが見つかり、過誤調整に繋がったものもあります。また、利用者がどのくらい介護給付費を使われたかを、現状年2回通知していますが、その介護給付費通知が適正化事業の主要事業から外れますので、第9期計画では実施しない予定にしています。

○委員長

県と比べて低いことを良しとするのか、何か物足りないところがあるのか心配なところですが、80ページに内容が出ていますが、客観的に低いからといって内容が低いというようなことは言い切れない部分もありますので、そういう目で引き続きチェックしていきながら検討を進めないといけないと思います。

何か、その他ご意見、ご質問があればお願いします。特にならなければ、計画の概要から策定の考え方までにつきましてご承認いただけますか。

○委員

異議なし。

○委員長

ありがとうございます。それでは、続きまして第9期計画素案のうち、第5章施策の現状と展開につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

(第9期計画(素案)第5章について説明)

○委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

市や県でいろいろな講座を作ってください、私もいろいろ出席していますが、出席している人は同

じ人が多いです。幅が広がっていないというのが現状だと思います。もっと誰もが出席できるような方法をもう一度考え直した方がよいと思います。施策はすごくよいし、現場担当の方も一生懸命やっておられますが、ああ良かったなどとそれで終わってしまいます。それをどうしたら普及できるかということと、多くの人に広めることができたらしというものが直感です。

○委員長

興味を持っている人が同じような人になってしまっていると、広がりという意味では、世代交代もありますし、より幅広く、今後どのような展開をするか考えていただけたらと思いますが、いかがですか。いろいろと広報活動とか、掲示の仕方とか、いろいろなポイントがあると思いますが、今ももちろんやられているんですが。

○事務局

講座や教室の周知方法につきましては、広報はもとより少しでも多くの方に知っていただきたいということで、QRコードから申し込みができるようにしたり、各支所でも窓口を設置して受付したり、実施する会場も1つのところに偏らないように、年度によっていろいろな地区で参加しやすいような会場の設定をしたり、開催する曜日等につきましても、例えば認知症の講演会でしたら、少しでも若い方にも知っていただきたいということで、土曜日や休日に開催しています。また、出前講座などの場合は、ご希望に添えるような時間帯で出務するようにしています。

○委員長

より多くの人に関心を持っていただいて、理解を深めてもらうということは、まずは啓蒙活動から意識が深まりますので、そこのところは考えていただかないといけないと思いますし、一度、またしっかりとご検討いただけたらと思います。

その他、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

66ページの災害や感染症に対する体制整備ということで、令和3年度の報酬改定でBCPの策定が3年間の猶予をもって義務付けられて、この令和6年の3月で策定していないといけないということで、大きな法人だと比較的取り組んでいます。たつの市内にもある小さな事業所だと、どんなふうにしていったらいいんだろうという相談も受けることがあり、今後の展開に必要な助言及び適切な支援を行いますとありますが、具体的にどのような支援をお考えですか。

○事務局

今は、令和6年度までに策定をお願いしますというような周知啓発にとどまっています。国が出されてるガイドラインなどのご紹介はしているのですが、令和6年度からは義務化になりますので、まだ作成できてないという事業所がありましたら、もう少し踏み込んで何か検討しないといけないと感じてはいますが、どのように支援をさせていただくか、具体的などころがまだ決まっていない状況です。

○委員

介護支援専門員も一緒に考えていけたらと思うので、よろしくをお願いします。

○事務局

よろしくをお願いします。

○委員長

来年度からしないといけないということであっても、取組が遅れているところは、たくさんあると思われます。感染症についても、何かご意見があればお願いします。健康福祉事務所としても、いろいろと対策が難しい部分はありますが、そのあたりは今後どのようにしていけばよろしいでしょう

か。

○委員

今回のコロナの経験を踏まえて、実際にできる対応策、事前の準備、実際におきた時の対応策など、様々な経験の中で、厳しすぎず継続できるやり方などが取りまとめられて、ガイドラインなども新しく提供されていますので、それを活用していただいて、それぞれの事業所に応じ、工夫して取り組んでいただければと思っています。また、コロナの間、私たちも対応に追われていたのですが、今は保健所も通常体制に戻っていますので、施設等で感染症クラスターが起きた時には個別に助言させていただきます。さらに対策を強めていけるように進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長

例えばですが、事業所に対して現状でどこまで進んでいるのか、課題はどうか、何かあった時にどこでどうして欲しいのか、いろいろな内容のアンケート用紙を作られて、全事業所に配布しながら状況の把握に努めることで、全体的な底上げに繋がると思いますし、できていないところにスポットを当てることも必要だと思いますので、是非、進めていただけたらと思います。

その他、何かご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

給食サービス、安心見守りコールの事業、生活サポーター養成研修、またボランティア活動もそうですが、支援員や協力員、ボランティアの確保がとても難しくなっているのと全体的にみて思います。

福祉は特にですが、やはりボランティアに支えていただいている部分もとても大きいです。今、私たちの地域を見ても、ボランティアをされている方がもう高齢という中で、これから、確保に努めまうとか、今後の展開のところで、こう充実させていきますといわれていますが、やはり人材確保というのが1番ネックになります。70ページのボランティアの延べ人数をみても、この1年でもかなり減ってきていると思います。

全体的にどのようにこれから確保をしていくのか私も分からないですが、何か解決策というか、ITとかICTにも頼っていく部分もあると思いますが、どうしても頼れない部分もあると思うので、皆さん何かお知恵はありますか。

○委員長

人材確保は、今、日本が直面している大きな課題で、すべての業種において人材不足ということも言われていますし、外国人労働者をそれを補うという意味で増やしつつあるのですが、ハードルがありますので、なかなか現状すんなりとは進みにくい部分があります。

ボランティアもそうですし、それ以外においても、人が足りないというのがもう5年から10年先にははっきりと目に見えて、肌で感じると思いますので、そのあたりをどうするか、たつの市だけではないと思いますが、事務局で考えているところがあれば言っていただければと思います。

○委員

先般、東京で全国から民生委員が集まったリーダー研修会があり、それに参加したのですが、民生委員もボランティアみたいなどころがあり、全国の協議会が担い手がいないという問題を抱えています。ある市が、広報誌に公募したら案外民生委員の応募があったそうです。今までなら各町内会の自治会長にその地区の民生委員をあげてくださいとお願いしていたのですが、それでは定数が足りないので公募したら案外ありましたという報告を聞いています。

それから、小学生に認知症サポーター講座を受けていただいて、子ども民生委員になって、民生委

員と小学生が、認知症の方の家を訪問することによって、お年寄りと子どもたちが地域の中で交流し合うということもでき、子どもが認知症の方に対して理解を深めることもでき、将来的にはそういう方がボランティアに1人でも2人でもなってくればよいなという報告がありました。

○委員長

そういういろいろな取組を何らかのかたちで情報収集しないといけないですね。

○委員

やはりボランティアが非常に高齢になっておられまして、給食を作るボランティア、配食をさせていただくボランティア、民生委員にもボランティア活動として配食サービスをしていただいておりますが、ほとんどの方が80歳を超えて、もう90歳になると思います。配食の場合は、車を運転するというので、免許を返納するという状況もあります。配る方も少ない、給食を作る方も少ないという差し迫ったような状況です。実際、ボランティアグループについては、グループのどこをとっても高齢化が進んでおります。

そういった中で、どのようにボランティアを募っていったらよいのか。当然、広報であるとかホームページであるとか、いろいろな手だてを講じていますが、定年制が延びていく中で、70歳までは十分働く体力もありますし、今は70歳までの方がボランティアをされているケースが少ない状況です。

ですから、今後どういったかたちでボランティアをコーディネートしていくか、育成していくかということは、大きな課題です。ボランティアグループが、楽しく、生きがいを持って活動していく手だてを講じたり、支えている中で、新しいボランティアも確かに増えていることもありますが、減っていく方が多く、今、非常に差し迫った状況ですので、今後、取り組み方をいろいろ考えていかなければならない状況にあります。また、皆さん方もお知恵があれば、ご提案いただければと思っています。

○委員長

ボランティアというのは非常に素晴らしいことをされていると思うので、もっともっと素晴らしいことをされているということを発信していただければと思います。広報誌もありますし、いろいろな手段を通してどんどん発信していただけたら、もっと理解が深まって、そういう機会を通して人を集めるような、いい流れを作っていただけたらと思います。

○委員

ボランティアの問題についてですが、みんな基本、報酬なしでやっているんです。無報酬だから、役員もしんどい、ボランティアをやってもしんどいとなっています。そういう仕事を担当している方について、補助を出してあげたら、もっと応援しようかな、また、やっておられる方についても、もう少し頑張ろうかなとなるのではないかと思います。

○委員長

活発な意見がたくさん出て本当にありがたいところですが、時間の限りもありますので、次に進めさせていただければと思います。第9期計画素案の第6章介護保険事業費の見込みから第8章資料編までについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

(第9期計画(素案)第6章から第8章までについて説明)

○委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

特にないようでしたら、ただ今の説明で承認ということよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○委員長

先ほど第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の令和6年度から8年度までにつきましての素案が提示されましたが、それにつきまして、現時点でこれで承認をいただけますでしょうか。

○委員

異議なし。

○委員長

ありがとうございます。それでは、協議事項の(3)のパブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。

○事務局

(パブリックコメントの実施について説明)

○委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

異議なし。

○委員長

それでは、パブリックコメントの実施につきましては、原案の通り進めさせていただくということで、続きまして、協議事項の(4)第9期計画期間における介護保険サービスの重点整備(案)について説明をお願いします。

○事務局

(第9期計画期間における介護保険サービスの重点整備(案)について説明)

○委員長

ご意見、ご質問があればお願いします。特にないようでしたら、原案どおり設定して進めていただくということでご承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし。

その他

○委員長

それでは以上で本日の協議事項(1)から(4)までが終わりましたが、その他、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にないようですので、それでは、次回の策定委員会の開催日程につきまして、事務局からお願いします。

○事務局

(次回の策定委員会の開催日程について説明)